



議案第15号

## 小松市美術品購入基金条例の一部を 改正する条例について

小松市美術品購入基金条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

### 小松市美術品購入基金条例の一部を改正する条例

小松市美術品購入基金条例（昭和58年小松市条例第13号）の一部を次のように改める。

第1条を次のように改める。

（設置）

第1条 小松には太古の昔から先人の長い営みの中で培われ、受け継がれてきた優れた美術工芸品があり、小松市の人、暮らし及び文化を豊かにしてきました。その優れた美術工芸品を守るとともにその魅力を発信し、市民の美術振興を図ることを目的として、小松市美術品購入基金（以下「基金」という。）を設置します。

第6条中「小松市立博物館の美術品の購入」を「小松市内の施設に展示するための美術品の制作又は購入」に改める。

附 則

この条例は、令和2年7月1日から施行する。

小松市美術品購入基金条例（昭和58年小松市条例第13号）新旧対照表

現行	改正後（案）
<p><u>（設置）</u></p> <p>第1条 小松市立博物館の美術品を円滑かつ効率的に購入するため、 <u>小松市美術品購入基金（以下「基金」という。）を設置する。</u></p> <p>（積立て）</p> <p>第2条 基金として積み立てる額は、予算で定める額とする。</p> <p>（管理）</p> <p>第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ 有利な方法により運用しなければならない。</p> <p>（運用益金の処理）</p> <p>第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上 して、この基金に繰り入れるものとする。</p> <p>（繰替運用）</p> <p>第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの 方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替 えて運用することができる。</p>	<p><u>（設置）</u></p> <p>第1条 小松には太古の昔から先人の長い営みの中で培われ、受け継 <u>がれてきた優れた美術工芸品があり、小松市の人、暮らし及び文化</u> <u>を豊かにしてきました。その美術工芸品を守るとともにその魅力を</u> <u>発信し、市民の美術振興を図ることを目的に、小松市美術品購入基</u> <u>金（以下「基金」という。）を設置します。</u></p> <p>（積立て）</p> <p>第2条 基金として積み立てる額は、予算で定める額とする。</p> <p>（管理）</p> <p>第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ 有利な方法により運用しなければならない。</p> <p>（運用益金の処理）</p> <p>第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上 して、この基金に繰り入れるものとする。</p> <p>（繰替運用）</p> <p>第5条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの 方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替 えて運用することができる。</p>

現行	改正後（案）
<p>(処分)</p> <p>第6条 基金は、<u>小松市立博物館の美術品の購入</u>に要する経費の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。</p> <p>(委任)</p> <p>第7条 この条例に定めるもののほか基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、昭和58年4月1日から施行する。</p>	<p>(処分)</p> <p>第6条 基金は、<u>小松市内の施設に展示するための美術品の制作又は購入</u>に要する経費の財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。</p> <p>(委任)</p> <p>第7条 この条例に定めるもののほか基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。</p> <p>附 則</p> <p>この条例は、<u>令和2年7月1日</u>から施行する。</p>

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

小松市教育委員会

### 国補正予算対応分

◆**学校における感染症対策の徹底** 事業費 1,000 千円(国 1/2:500 千円) 4/24 専決  
小中学校において、基本的な感染症対策の徹底を図る上で必要となるマスクや消毒液の購入等をする。

布マスク(10回洗濯可) 給食調理員 130人分 600枚(約2ヶ月分)

60,000円×2箱(300枚入)×1.10=132,000円

手指用消毒液 エタノール製剤 1缶(15Kg) 4,644円×50缶=232,200円

非接触型体温計 小中高校 6,578円×75個=575,850円

◆**GIGA スクール構想の加速による学びの保障** 事業費 145,471 千円 6月補正  
(内 国庫 173,910 千円)

「1人1台端末」の早期実現し、緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現する。(定額補助 45,000円/台×台数)

小1～小4、中2,3年生 5,772台の整備

(3,848台(×45,000円/台)、1,924台(交付税措置))

※令和2年度当初予算で、小学5,6年生、中学1年生分(3,025台)を計上済  
(児童生徒用 278,453千円 内 国庫 90,000千円)

## 市単独対応分

### ◆学校給食の休止による食材費負担 事業費 8,000 千円 4/17 専決

臨時休校期間の学校給食の食材キャンセルによる納入業者に対するキャンセル料  
令和 2 年 4 月分

牛肉材料費負担金 2,000,000 円

パン、炊飯、牛乳キャンセルに係る違約金 6,000,000 円

※令和 2 年 3 月分 7,311 千円(国:3/4、市 1/4(うち 80%を特別交付税措置)

牛肉材料費負担金 1,400,000 円

両替手数料 4,950 円

パン、炊飯、牛乳キャンセルに係る違約金 5,905,911 円

### ◆学校の公衆衛生環境の改善 事業費 30,400 千円 4/24 専決

感染症の防止の観点から学校施設における手洗い場及びトイレに手洗い自動水栓を設置することにより、公衆衛生環境の改善を推進する。

手洗い自動水栓の設置

小学校 18,400 千円 {68(トイレ)+162(手洗い場)}×80,000 円=18,400,000 円

中学校 10,880 千円 {52(トイレ)+84(手洗い場)}×80,000 円=10,880,000 円

高 校 1,120 千円 14(手洗い場)×80,000 円=1,120,000 円

### ◆放課後児童クラブの公衆衛生環境の改善 事業費 6,740 千円 4/24 専決

感染症の防止の観点から放課後児童クラブにおける手洗い自動水栓の設置及び空気清浄機の購入をすることにより、公衆衛生環境の改善を推進する。

手洗い自動水栓の設置 28 施設×80,000 円=2,240,000 円

空気清浄機購入 25 施設×180,000 円=4,500,000 円

### ◆食育奨励給付金の支給 事業費 100,000 千円 5/8 専決

学校では、給食や授業を通じて、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる生きる力を育む「食育」に取り組んでいる。5 月末日までの学校の臨時休校期間及び 6 月の食育月間において、家庭でも食育の推進に協力をいただくため、各家庭に「食育奨励給付金」を支給し、健康的な食生活を実践することで、子供の心と家庭に身体の健康を維持する。

支給対象 令和 2 年 5 月 1 日現在、本市に住所を有する小中学生 約 8,830 名

児童生徒 7,880 名×5,000 円×2 ヶ月=78,800,000 円

就学援助を受けている方 950 名×10,000 円×2 ヶ月=19,000,000 円

第30集

令和元年度

# 教育相談の概況



小松市教育研究センター



# 次

I	教育相談	1
	（1）教育相談の概要	
	（2）相談方法	
	（3）令和元年度 教育相談の状況	
II	訪問相談	4
III	教育支援センター「ふれあい教室」	6
	（1）ふれあい教室のしくみ	
	（2）活動内容	
	（3）家庭との連携	
	（4）通室状況	
IV	教育相談のあゆみ	12

# I 教育相談

## (1) 教育相談の概要

教育相談は、相談者の訴えに傾聴、共感、受容の態度で対応し、相談者が自分の問題と向き合い自分なりの答えを見出していけるよう援助することと捉えられている。相談者を信頼し、相談者と寄り添い、相談者が自立できるような支援を続けている。

相談内容としては、不登校に関するものが最も多く、次いで発達上の課題、情緒不安、学業不振など多岐にわたる。

## (2) 相談方法

相談日	: 月～金 第1・3土曜日
相談時間	: 9時～17時 (第1・3土曜日は9～12時)

- ① 来所相談 (保護者・児童生徒・教員等が来所し、相談員が教育相談を行う)
- ② 電話相談 (電話での相談を受ける)
- ③ 訪問相談 (相談員が学校へ出かけ、保護者や教員等と面談し、助言を行う)
- ④ 土曜専門教育相談 (第3土曜日9時から12時 教育全般に関する悩みや不安に対して専門相談員が相談に応じる)

**小松市教育研究センター** 令和元年度 3学期

### 教育相談のご案内

お子さんのことでお悩みのことはありませんか？

- 不登校・登校しぶりに悩んでいる
- 子どもの発達・発育が心配

**お気軽にご相談ください!**

**<対象者>**  
小松市の小中学生のお子さんの事でお悩みの方

◇電話・来所での相談  
小松市教育研究センター  
予約・問い合わせ ☎0761-24-8124

**土曜専門教育相談**  
●専門家による相談が受けられます

下記日程 9:00～12:00 1週間前までにご予約ください

1月18日(土)	2月15日(土)
西村 優紀美	原田 克巳
大月 哲夫	浅田 伸史
角地 真澄	角地 真澄

3月7日(土)

米谷 博
佐竹 悟
西 啓子

**教育相談**  
●当センターの相談員が承ります

随時受付しております

- 月曜日～金曜日 9:00～17:00
- 土曜日(3学期) 2月1日 9:00～12:00

～土曜専門教育相談員紹介～

- 大月 哲夫 (小松市民病院小児科医)
- 米谷 博 (芳珠記念病院小児科医)
- 西村 優紀美 (富山大学保健管理センター准教授)
- 原田 克巳 (金沢大学准教授・臨床心理士・公認心理師)
- 佐竹 悟 (元石川県中央児童相談所 所長)
- 西 啓子 (元石川県立小松瀬領特別支援学校 校長)
- 浅田 伸史 (児童家庭支援センター いなみえん主任心理士・公認心理師)
- 角地 真澄 (市教育研究センター相談員・臨床心理士・公認心理師)
- 小縣 ゆかり (市教育研究センター相談員・臨床心理士・公認心理師)

場所: 小松市教育研究センター  
〒920-0001 小松市上原山田町4番地



土曜専門教育相談員

大月 哲夫  
(小松市民病院 小児科医)

米谷 博  
(芳珠記念病院 小児科医)

西村 優紀美  
(富山大学保健管理センター 准教授)

原田 克巳  
(金沢大学 准教授 臨床心理士・公認心理師)

佐竹 悟  
(前石川県児童相談所 所長)

西 啓子  
(前石川県立小松瀬領特別支援学校 校長)

浅田 伸史  
(児童家庭支援センター いなみえん主任心理士・公認心理師)

角地 真澄  
(小松市教育研究センター 臨床心理士・公認心理師)

小縣 ゆかり  
(小松市教育研究センター 臨床心理士・公認心理師)

土曜専門教育相談のチラシは小・中学校の全保護者、及び教職員へ配布している。

また、ポスターも作成し、学校や公共機関での掲示をお願いしている。

### (3) 令和元年度 教育相談の状況

- 相談件数は、受理して相談を行った実人数。  
例：本人、母、教員が別々に相談を行った場合、1件と数える。
- 相談のべ回数は、実人数へ対応した相談回数。  
例：本人1回、母2回、教員が2回相談を行った場合、5回と数える。

表1 取り扱い相談件数および相談のべ回数

相談件数	相談のべ回数			
	来所相談	電話相談	訪問相談	合計
335	1,909	2,207	1,080	5,196

表2 各相談形態における相談のべ回数の内訳（相談者別）

※保護者は家族（祖父母・他家族）も含む

	本人	保護者	教員	その他	合計
来所相談	520	1,079	244	66	1,909
電話相談	138	816	1,093	160	2,207
訪問相談	100	169	769	42	1,080
計	758	2,064	2,106	268	5,196

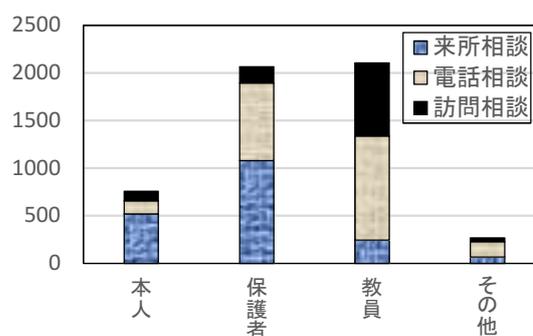


表3 各相談形態における相談回数の内訳（主訴別）

	不登校	発達	情緒不安	非行	いじめ	家庭の問題	育児	就学・進路	学校・教員	学業	その他	合計
来所相談	1,119	532	159	24	12	20	23	8	5	7	0	1,909
電話相談	1,136	845	85	18	17	21	42	7	16	20	0	2,207
訪問相談	316	642	28	28	5	14	13	0	9	25	0	1,080
計	2,571	2,019	272	70	34	55	78	15	30	52	0	5,196

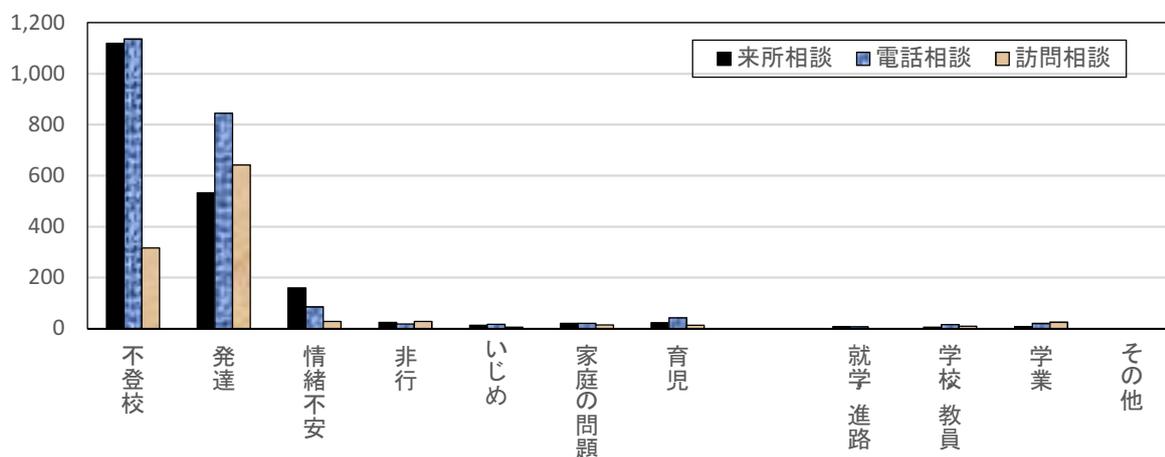


表4 小中学校における相談のべ回数の内訳（主訴別）

	不登校	情緒不安	発達	就学・進路	いじめ	非行	その他 (育児・仕事)	合計
小学生	1,157	234	1,673	2	0	39	175	3,280
中学生	1,393	34	343	13	34	31	38	1,886
その他	21	4	3	0	0	0	2	30
計	2,571	272	2,019	15	34	70	215	5,196

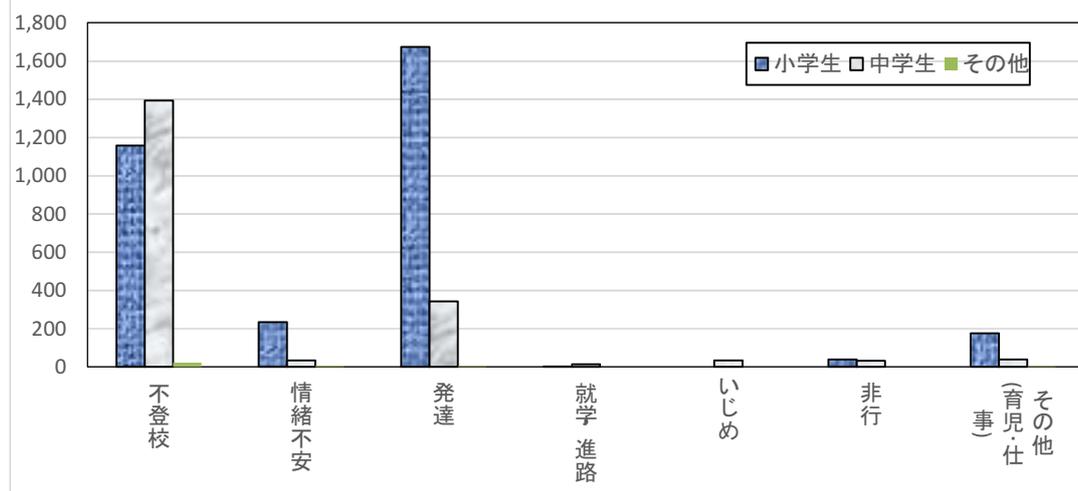
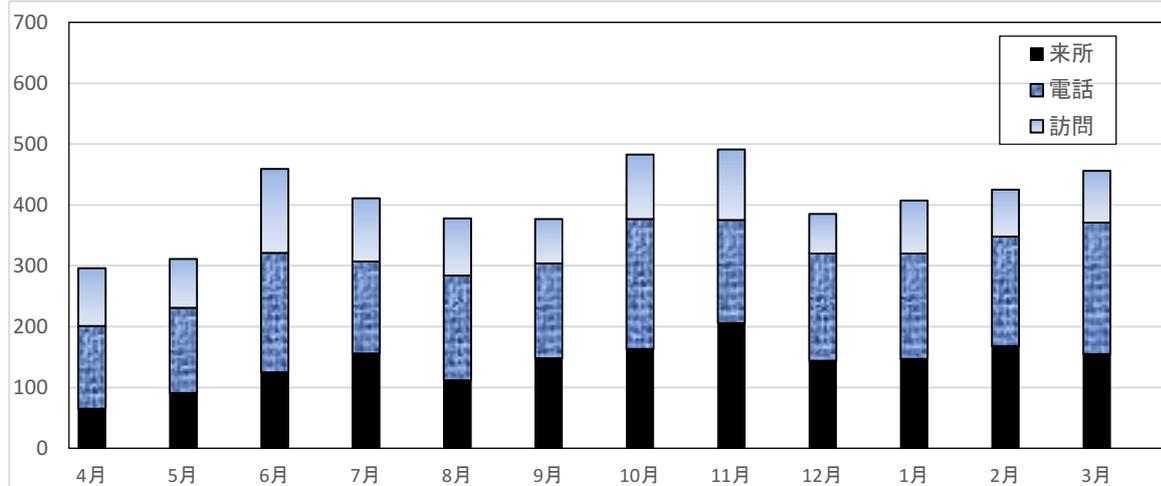


表5 相談のべ回数の月別推移

相談形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
来所	99	129	174	175	119	128	176	167	196	169	204	173	1,909
電話	198	166	197	181	122	191	236	208	179	138	191	200	2,207
訪問	72	72	104	115	72	89	105	103	104	59	77	108	1,080
計	369	367	475	471	313	408	517	478	479	366	472	481	5,196





## Ⅱ 訪問相談

### (1) 訪問相談の目的

完全不登校の状態にある児童生徒が義務教育終了後にひきこもりの状態となることを防ぐために、外部機関が関わるができるようにする。

### (2) 対象

- ・完全不登校状態の児童生徒
- ・不登校及び不登校傾向で外部機関との関係が構築されていない生徒

### (3) 方法

- ①学校から家庭に案内をした上で、訪問相談員が家庭訪問を行う。
- ②不登校継続実態調査より教育研究センターが完全不登校の児童生徒を把握し、学校に連絡を入れ、家庭に紹介してもらった上で家庭訪問を行う。

- ・訪問の内容については学校と情報を共有する。
- ・訪問相談員は、教育研究センターの定期ミーティングに参加し、情報を共有する。また、支援の内容について協議する。
- ・訪問相談員は、ニーズに応じて外部機関とのつなぎを行う。

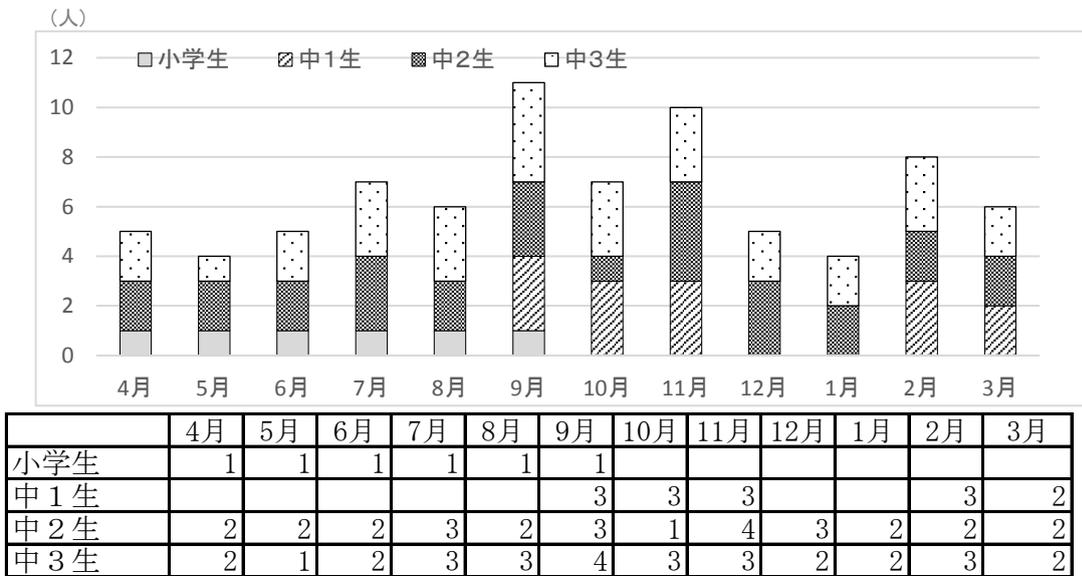
### (4) 留意点

- ・登校を強要することは避ける。
- ・原則として、家庭訪問は訪問相談員のみで行う。学校との連携は密に行い、情報共有をする。

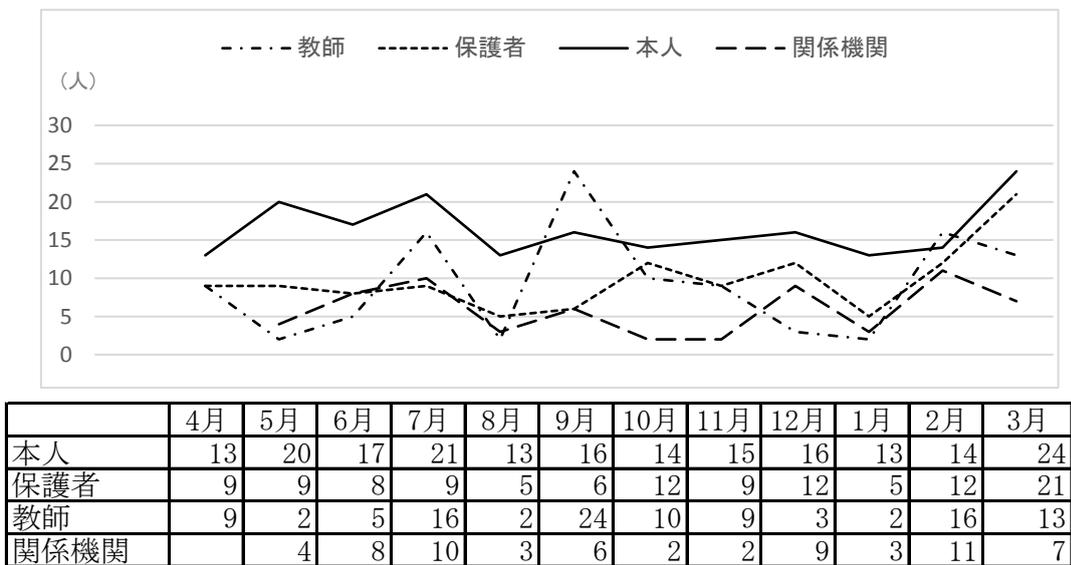
### (5) 令和元年度の状況

- ・保護者と信頼関係を築くことが、結果として本人への支援につながった。
- ・家庭訪問を続ける中で保護者や本人の相談ニーズが高まり、相談部やふれあい教室へつなぐことができた。
- ・他機関の家庭訪問に同行することを視野に入れ、支援会議や情報交換を続けたものの、訪問相談に至らないこともあった。
- ・訪問相談には至らなくても、学校や他機関との連携により結果的に支援が行われたこともある。中には、本人が登校できるようになったケースもある。
- ・義務教育終了となる中学3年生の進路については、学校と連携しながら進めた。また、卒業後も相談できるような外部機関を紹介することができた。
- ・卒業生については卒業後の紹介先と情報交換し、フォローアップができた。
- ・援助を求めている家庭への対応に苦慮している学校は少なくない。訪問相談は学校を支援する機関でもあることを、もっと知ってもらふ工夫が必要である。

◆月別対応人数



◆月別相談件数



連携先及び保護者への紹介先

ふれあい教室	4人	小集団で人間関係を学ぶ。家から出る。人と関わりを持つ。役割分担し家庭とつながる。学校以外の居場所。学習。
相談部	8人	保護者の相談先。役割分担し家庭とつながる。本人のカウンセリング。
市学校教育課	3人	役割分担して家庭の支援。情報共有。
市SSW	6人	情報交換。学校とのつなぎ。
発達支援センター	4人	中学卒業後の相談先。情報交換。
こども家庭課	4人	家庭訪問に同行することを視野に入れた情報交換。役割分担して家庭と関わるための情報共有。
児童相談所	2人	役割分担して家庭と関わる。情報共有。
医療機関	2人	受診をお勧め。
進学先高校	2人	進学後の支援のための情報交換。

## III 教育支援センター「ふれあい教室」

### (1) ふれあい教室のしくみ

#### 1 設置の目的

さまざまな要因で学校への登校を選択していない児童・生徒に通室を勧め、個々に応じた支援によって自立促進を図り、学びの場を保障することを目的に設置されている。

子どもの社会的自立を最終目的とし、“居場所作り・学習支援・登校支援”を柱に、学校・家庭と連絡を取りながら支援を行っていく。

#### 2 対象となる児童・生徒

小松市の小中学校に在籍する児童・生徒を対象とする。本人と保護者が通室を希望し、校長が通室を依頼する児童生徒を原則とする。

#### 3 通室の手順

- (1) 通室を希望する保護者は学校と相談の上、学校を通じて教育研究センターへ相談を申し込む。
- (2) 教育研究センターは保護者・本人と面接相談後、「ふれあい教室」での支援が適切かを検討する。
- (3) 上記(2)の結果、通室支援が適切と認められた場合、学校長から保護者へ「通室願い」を渡す。
- (4) 保護者は「通室願い」(学校保存用)を学校長に提出する。
- (5) 学校長は小松市教育委員会に「通室依頼書」(教育研究センター提出用)を提出する。
  - ア)ふれあい教室への通室は、在籍校の出席日数として認められる。
  - イ)通室中に事故などが発生した場合、在籍校で加入している「日本スポーツ振興センター」の災害補償の適用を受けることができる。
  - ウ)遠距離通室生は、通学定期券が購入できる。
- (6) 通室に関しては、保護者の責任のもとに行うことを原則とする。

#### 4 開室の日時など

原則として、毎週月曜日から金曜日(祝日を除く)の8時40分から15時とする。

#### 5 支援の形態と内容

- (1) 個別の支援……個に応じた支援(面談、学習支援、登校支援など)
- (2) 集団への支援……対人関係の改善と、集団への適応を図るための支援(体験活動、実習、スポーツ、自主活動、室外活動など)

#### 6 在籍校との連携

翌月当初には在籍学校長に通室生の通室状況(通室日数など)を報告し、学校の方針との一致に努める。また、担任・教育相談担当と連絡を取り合い、子どもの様子や保護者の思い、支援状況など情報の共有を行う。通室生が登校を選択できるように、在籍校と受け入れ体制の調整を行う。また、「ふれあい教室便り」を通じて、ふれあい教室での活動の様子を知らせる。

#### 7 保護者への支援

保護者との面談、「親の会」などを開催。

## (2) 活動内容

### 1 年間の活動

月	工作実習	スポーツ	グループ活動	調理実習	ふれあい活動
4	個別支援月間（登校支援・面談・学習支援・通室支援・学校訪問）				
5	色かえパズル	ペアリング キャッチ	すごろく トーキング	よもぎ団子	お旅祭り見学 花苗植え
6	スライム	風船バレー	広告パズル	じゃがもち	所外活動 (金沢城など)
7	マーブリング うちわ	うちわ de ホッケー	マシュマロ チャレンジ		大掃除
8	流しそうめん 宿泊体験活動（8/21～8/22）				
9	万華鏡	スカイクロス	パーソナル スペース	けんちん汁	科学作品展見学 国際交流
10	キャンドル 作り	ペタンク	間違い探し	かぼちゃ クッキー	所外活動 (からくり記念館など) 花苗植え
11	UVレジン アクセサリ	シッティング バレーボール	パーソナル スペース調査	炊き込みご飯	こまつの杜見学
12	クリスマス リース		いいとこ 四面鏡	にんじん パウンドケーキ	クリスマス会 サイエンスヒルズ見学
1	プラ板	バグダー	ペーパータワー	餃子	書初め
2	消しゴム ハンコ	ソフトエアロ	せーの、どん	チョコレート ケーキ	
3					

\*この他の活動として、午後のスポーツ（不定期）、図書館活動とボランティア活動（毎月）、を行った。

### 2 一日の流れと一週間のスケジュール

	月	火	水	木	金
8:30～10:00	フリータイム				
10:00～10:30	掃除・朝の会（予定確認・連絡など）				
10:30～12:00 (午前の活動)	スタディ タイム	調理実習 工作実習等	スタディ タイム	スポーツ グループ 活動等	スタディ タイム
12:00～13:00	昼食・休憩				
13:00～15:00 (午後の活動)	個別活動				午後の スポーツ

\*毎月、第2水曜は会議のため午後休室。

### 3 日々の活動

#### 【スタディタイム (ST)】

自学の習慣を身につけることをねらいとして週3回のスタディタイムを設けている。自学自習を基本とし、必要に応じてマンツーマン指導も行っている。スタディタイムで集中して物事に取り組んだり、学習や自分の進路への前向きな気持ちを持てるようになった子もいた。



#### 【ふれあい活動】

外に出て人や自然、芸術とふれあう体験活動を行っている。また、毎月ボランティア活動にも出かけている。

#### 【スポーツ活動】

体を動かしてのびのびと楽しむ目的で行っている。また、チームに分かれてゲームをすることで、ルールやマナーを身に付け、子どもたち同士のより良い人間関係を築く役割も果たしている。



#### 【グループ活動】

構成的グループエンカウンターなどを通して、自分自身を知ったり、コミュニケーションの練習をしたりする目的で行っている。

#### 【実習】

工作や調理実習などを行っている。工作は、子どもたちが興味を持って取り組み、工夫できるものを題材に選んでいる。また、調理実習は、一人ひとりが責任を持って役割を果たし、みんなで協力しながら作り上げることを学ぶ機会となっている。



### (3) 家庭との連携

#### 1 日々の連携

月に1回発行の「ふれあい教室便り」で「ふれあい教室」における行事などの連絡をしている。その他、保護者や家族が子どもたちを教育支援センター「ふれあい教室」へ送迎する折にスタッフと交わす会話が、日々の連携を深めている。さらには、子どもたちが創作した作品などを実際に見てもらうことで、子どもたちの様子を知ってもらい、子どもへの理解を互いに深めることを常に心がけている。保護者からの質問や意見に対しては、どんな些細なことでも謙虚に耳を傾け、協働していくことに努めている。



毎月一回発行。翌月の主な行事を知らせるとともに、今月のふれあい活動や通室生の活動の様子をお知らせしています。

#### 2 保護者との面談

通室生の保護者と必要に応じて面談し、子ども達の新たな変化や成長の確認を行うとともに、適切な支援体制を整える機会としている。

#### 3 教育相談親の会

学齢期の子どもを親を対象に、講演会や懇談会を内容とした親の会を年間2回実施した。この会は、悩みや経験談を話すことで解決の糸口をつかんだり、保護者同士が共に考えたりする機会となっている。

- ・ 第1回 10月18日(金) グループ懇談会
- ・ 第2回 2月21日(金) 発達支援センター所長のお話・懇談会

#### (4) 令和元年度 ふれあい教室 月別通室状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中学3年	6	6	6	6	7	7	9	9	8	9	6	6
中学2年	6	7	9	9	7	11	10	10	7	7	8	6
中学1年	0	0	1	1	1	2	3	3	4	4	5	3
小計	12	13	16	16	15	20	22	22	19	20	19	15
小学6年	5	5	9	7	5	6	5	5	7	7	7	6
小学5年	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
小学4年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学3年	0	1	1	1	1	1	3	2	2	2	2	2
小学2年	0	0	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2
小学1年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	6	7	12	10	8	9	10	11	13	13	13	12
合計	18	20	28	26	23	29	32	33	32	33	32	27

\*その月に、教室に足を運んだ通室生の数です。



# 通室生の作品





## IV 教育相談のあゆみ

昭和57年 4月 1日	電話相談「小松こころの電話」開設。併せて面接の教育相談も実施
昭和59年 4月 1日	「親と子の相談室」を市民ホールに開設（芦城公園内）
昭和63年 4月 1日	「親と子の相談室」を旧教育委員会（小馬出町10）に開設 事務室－1、相談室－2、会議室兼遊戯室－1
平成 2年 4月 1日	「小松教育相談室」と改名 登校拒否児童生徒のための適応指導教室を相談室内に設置
平成 4年 4月 24日	「小松教育相談室」を市庁舎車庫棟2階へ移転（小馬出町91） 事務室－1、相談コーナー－3、適応指導教室－1
平成 4年 5月 1日	「適応指導教室」が平成4・5年度文部省の調査研究の委託を受ける 教室名を「ふれあい教室」とする。研修員制度（通年制1名）開始
平成 5年 4月 1日	小松市教育研究所所管となる
平成 7年 4月 1日	旧看護学校設立準備室を「ふれあい教室」の活動室とする
平成 7年 7月 12日	県「こころのカウンセラー」派遣事業の開始
平成 8年 4月 1日	臨床心理士着任
平成 9年 4月 1日	臨床心理士の学校訪問相談開始 研修員の半年交替制開始（通年制に加えて前期後期1名）
平成10年 4月 1日	各小学校に教育相談担当を設置「カウンセラー研修会」開催
平成11年 4月 1日	「小松教育相談室」が教育研究所・科学教育センターと統合され、「小松市 教育センター」として開設 「適応指導教室」が平成11・12年度文部省の調査研究の委託を受ける
平成11年 8月 1日	旧農業共済会館に移転（小馬出町1） 事務室－1、面談室－2、適応指導教室－1、学習室－1
平成12年 6月 9日	県「こころのカウンセラー派遣事業」継続実施
平成12年 4月 1日	家庭訪問相談開始
平成12年 9月 1日	適応指導教室1増室
平成13年 4月 4日	「カウンセラー研修会」を「教育相談担当者会」と改名
平成13年 6月 1日	学校巡回教育相談開始
平成13年 9月 1日	適応指導教室－2、面談室－1増室
平成14年 4月 1日	カウンセリング講座（年3回）開始。長期継続研修講座開始
平成15年 4月 1日	小中学校サポーター派遣事業開始
平成15年 9月 1日	土曜専門教育相談開始
平成16年 4月 30日	小松市教育センター改装 相談棟 1階 相談スタッフ室1、相談室1～3 相談棟 2階 ふれあい活動室1、学習室1、和室1、プレールーム1
平成17年 2月 3日	ふれあい教室通室生の在籍校への学校訪問開始
平成19年 3月 31日	小中学校サポーター派遣事業終了
平成19年 4月 1日	適応指導教室を「教育支援センター ふれあい教室」に改名
平成27年 7月 1日	小松市教育センターを「小松市教育研究センター」に改名
平成30年 4月 1日	訪問相談部 開設

令和2年4月

## 発行 小松市教育研究センター

〒923-0904 小松市小馬出町1番地

TEL (0761)24-8124

FAX (0761)23-7974

教育研究センター E-mail [kec-k@kec.hakusan.ed.jp](mailto:kec-k@kec.hakusan.ed.jp)

教育相談専用 E-mail [soudan@kec.hakusan.ed.jp](mailto:soudan@kec.hakusan.ed.jp)

# 臨時休校中の小中学校の取り組みについて

令和2年5月15日  
教育委員会会議 資料  
学校教育課



自宅待機困難な児童生徒は学校でサポート！

## 小中学校

- 1 学習内容は時間割形式で →生活リズムを整える
- 2 予習(ワークやプリント) →紹介された授業動画・NHKEテレ番組
- 3 質問はメールや電話で
- 4 家でできる体験活動・運動 →例) 朝顔の植木鉢を配布(小1) 習字・工作・料理・裁縫等

宿題

質問

宿題は  
双方向で！  
きめ細かに！

提出

提出された宿題は一人一人に丁寧に指導し返す！  
○付け、赤ペンによるコメントで子どものやる気を！  
電話・メールでの健康観察・学習アドバイス！

## 5 中学校の予習はテレビ小松の番組やDVD・タブレットで

- ① テレビ小松の番組・中学校教員による動画を放送  
(サブチャンネル)
  - ・ 放送時間：9時から16時
  - ・ 1～3学年 1学年 50分の動画  
(社会、数学、英語、理科、体育)
  - ・ 5月12日・19日・26日には番組を更新
- ② 番組DVDは配布し、家庭学習に役立てる
- ③ 質問教室では、学校のタブレットで番組動画を視聴し、学習

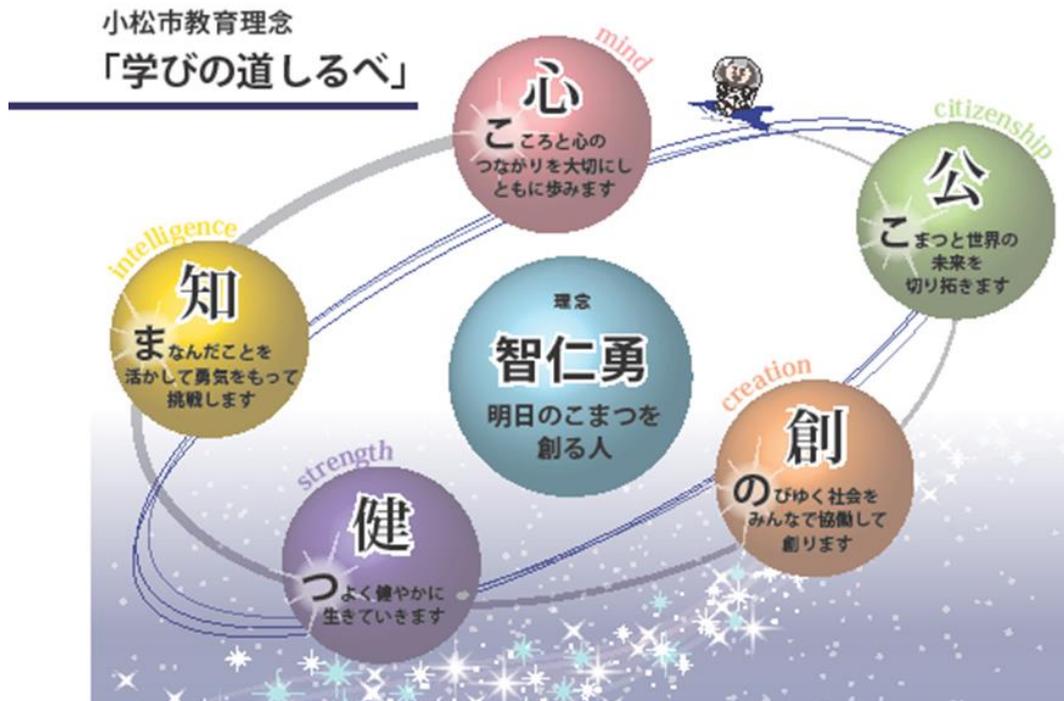
## 保護者の協力体制

- ・ 休日の学習補助
- ・ 体験活動の充実
- ・ 運動の準備、見守り
- ・ 学校への課題提出への協力



## 「学びの道しるべ」実現プランについて

趣旨：「小松市教育大綱 2020」に基づき、社会全体で「学びの道しるべ」が実践されるよう教育理念を具現化したものを作成し、学校・社会教育施設（団体）に周知する。  
※また、小松っ子を育てる市民会議の「小松っ子憲章」（平成25年12月作成）は廃止する。（小松っ子を育てる市民会議承認）



～「学びの道しるべ」を実現するため、学校・家庭・地域で実践しましょう～

心 mind

家族、人と人の絆やつながりを大切にしましょう

知 intelligence

学びの機会に積極的に参加し自分育てに努めましょう  
学んだことを活かして社会参加しましょう

健 strength

食生活に留意し健康づくりに努めましょう  
生涯スポーツに親しみましょう

創 creation

伝統や文化を大切に継承しましょう  
連携・協働して活力ある地域社会を創りましょう

公 citizenship

子どもを未来の担い手として励まし育てましょう  
ボランティア活動に参加しましょう  
世界とともに持続可能な開発目標の達成に努めましょう

## 開催要項（案）

## 令和3年度 第63回全国社会教育研究大会 石川大会

## 第52回東海北陸社会教育研究大会 令和3年度 石川県社会教育委員研究協議会

1 大会スローガン 今こそ攻めの社会教育を！ いよっ社会教育委員！

2 研究主題 地域の未来を創る社会教育のさらなる挑戦  
～智仁勇が未来をクリエイトする～



3 開催趣旨

本県は、白く輝く霊峰白山から豊かな水の流れが潤す加賀平野。日本海に囲まれた自然豊かな能登の里山里海。そして、加賀百万石の武家文化を今も受け継ぐ城下町金沢をはじめ、美しく豊かな自然、海や山の幸、工芸や芸能、温泉など魅力にあふれ、北陸新幹線金沢開業後も、ますます活気にあふれております。

令和も3年が経過しましたが、少子高齢化が急激に進むとともに、都市圏への人口集中が続く中、人口が大幅に減少する深刻な事態を迎えている地域が増えています。こうした中、社会教育には、新たな役割として、社会教育を基盤として「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」が期待されています。住民自らが地域の担い手として、地域に愛着・帰属意識を持ち、よりよい地域づくりに主体的に関わっていくことが求められています。

社会教育委員は、地域の実情を熟知し、地域課題解決に向け広い見識と豊富な経験を有することから、社会教育の指導者といっても過言ではありません。かつて孔子は指導者に求められるものとして、智・仁・勇を挙げました。知者は判断力があるから迷わず、仁者は誠実であるから後悔せず、勇者は行動力があるから積極的に挑戦すると、多くの賢人がこれを柱としてきました。

開催地である小松市は、歌舞伎十八番の1つである「勸進帳」の舞台となった地です。そこには弁慶の「智」、富樫の「仁」、義経の「勇」が描かれていることから、智仁勇が古くから大切に受け継がれてきました。本大会の開催地として、まさにふさわしい場所です。

最後になりましたが、今こそ、社会教育委員及び社会教育関係者が果たす役割は大きく、「攻めの社会教育」をスローガンとする本大会が、今後の社会教育の果たすべき役割を明確にすると共に、「地域の未来を創る社会教育のさらなる挑戦」を研究主題として実り多い実践交流の機会となることを期待しております。

4 期 日 令和3年10月27日（水）～29日（金）

5 会 場	全体会会場	こまつ芸術劇場うらら	小松市土居原町 710 番地
	分科会会場	こまつ芸術劇場うらら	小松市土居原町 710 番地
		ひとつものづくり科学館	小松市こまつの杜 2 番地
		小松市芦城センター	小松市相生町 11 番地

- 6 参加者 都道府県・政令指定都市・市区町村社会教育委員及び社会教育関係者  
社会教育に関心のある方 約 1,200 名
- 7 主催 一般社団法人全国社会教育委員連合 東海北陸社会教育委員協議会連合会  
石川県社会教育委員連絡協議会 石川県教育委員会 小松市教育委員会
- 8 後援 文部科学省 他
- 9 参加費 5,000円 (参加資料代)

## 10 日程

	9:30	10:00	11:00	12:00	12:30	13:00	14:00	15:00	16:00	16:40	17:00	18:30
第1日目 27日(水)								全社連理事会 事務局担当者会議				
第2日目 28日(木)		全社連総会	受付	アトラク ション	開会行事 表彰式	記念講演・シンポジウム			閉 会 式	分科会打 ち合わせ	情報交換会	
第3日目 29日(金)	受 付	分科会		(エクスカージョン)								

## 11 分科会

	分科会テーマ	研究主題	事例提供者	
1	家庭教育支援	未定	愛知県	
2	青少年の健全育成 (含：地域と学校の協働)	未定	岐阜県	
3	地域文化の振興 (含：多文化共生・社会教育施設)	未定	福井県	
4	地域の活性化 (含：高齢者教育)	未定	三重県	
5	社会教育委員の役割	未定	富山県	石川県(小松市)

- 12 記念講演 山崎 直子 氏 (小松市ひとものづくり科学館 館長)  
演 題：未定

- 13 シンポジウム テーマ：「人びとが豊かに暮らすまちづくりを目指す 新たな学び」  
(コーディネーター及びパネリストを、県と小松市で人選中)

- 14 アトラクション 子供歌舞伎「勸進帳」



# ひとつものづくり科学館4月報告について

令和2年5月15日  
教育委員会会議 資料  
ひとつものづくり科学館

## ■ 新型コロナウイルス感染防止にむけてとった措置

4月1日～9日	4/2 山崎直子宇宙飛行士のスペーストーク 中止 4/5 外部講師の体験教室 中止  その他 一部体験教室の中止	
4月10日～5月6日	全館休館 屋外スペースは開放 屋外展示物の解説補強	

## ■ イベント等

4月2日	<b>山崎直子館長のスペーストーク</b>  参加者から事前に受け付けた質問に対して、山崎直子館長から回答をいただき、HPにて紹介しています。	スペーストークは中止
4月3, 4日 17:00～19:30 19人(2日間)	<b>ワークショップ「望遠鏡工作」</b> (金大:宇宙航空人材育成プログラム) <b>スターウォッチング「月のち金星ところによりすばる」</b>  工作キットによる望遠鏡(国立天文台監修)製作の後、望遠鏡の使い方をマスターした上で実際にスターウォッチングを楽しんだ。	
4月5日 10:30～11:30 わくわくホール 30人	<b>「金星探査機あかつき 新たな惑星科学を切り拓く」</b> <b>東京大学 今村 剛氏</b> (金大:宇宙航空人材育成プログラム)  会場をわくわくホールに変更し、オンラインにて実施。 金星探査機あかつきのプロジェクトに関わる一人として、得られた研究の成果を紹介いただきました。講演後も、さらに散会後も個別に質問する参加者に丁寧に専門分野の回答いただきました。	

## ■ 今後の予定

6月14日(日) 11:00～12:00	上坂浩光HAYABUSAにかける想い 上坂浩光氏	会場：わくわくホールに変更 オンライン講演を検討中
6月14日(日) 14:00～15:30	小惑星探査機はやぶさ2 星のかけらとともに地球へ JAXA 津田雄一氏	いずれも金大の宇宙航空人材育成プログラム

## 令和2年度における重点取り組みについて

### 1 休校期間中の対応について

- ・WEB会議システムによるクラスごと朝礼、個人面談、オンライン授業
- ・スマホ連絡ツール「Classi」での学習状況及び健康状況確認
- ・教育支援アプリ「ロイロノート」での課題の提出、添削、動画配信
- ・ウェブテストによる学習効果確認
- ・芸術コースはオンラインによる個人レッスン

### 2 令和2年度の重点取り組みについて

#### (1) 高大連携によるグローバル人材の育成

公立小松大学をはじめとした大学や企業等との連携による特別授業の実施により、学習意欲や進路意識を高め、グローバルな視野・考え方を養う。

##### 1年に1クラスの「高大連携クラス」を新設

- ・41名を選考
- ・公立小松大学等の教員による国際教育講座の実施
- ・AIアプリでのタブレット活用学習（数学・英語）
- ・個に応じたきめ細やかな習熟度別授業

#### (2) 確かな学力育成と英語力の向上

「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善に努め、ICTやアクティブラーニングの手法で確かな学力の育成と英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

- ・小松市の課題をテーマに探究活動
- ・アクティブラーニング教室を1室新設して教育環境向上を図る
- ・全学年で英語のオンライン・スピーキング・トレーニングを実施
- ・1・2年GTEC，2年英語検定全員受検

#### (3) 芸術コースの充実

- ・日本大学芸術学部との連携による特別授業（時期未定）
- ・地域貢献活動の実施で市民への積極的な活動のPR  
入学者確保のための取り組み
  - ・中学校訪問
  - ・秋の体験入学に先立ち、コース説明会の開催
  - ・積極的な中学生指導活動の実施